

第二十五期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位：円

資産の部

六、四五九、六〇一

負債の部

三二、一三〇、四一三

正味財産の部

△二五、六七〇、八一三

負債及び正味財産の部

六、四五九、六〇一

令和八年七月一日

東京都区六本木二丁目四番五号

特定非営利活動法人 I T 整備士協会

理事長 家喜 信行

第六十六期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

流動資産

固定資産

資産合計

負債及び純資産の部

流動負債

固定負債

株主資本

資本金

利益剰余金

その他利益剰余金

(当期純利益)

負債・純資産合計

令和八年六月十日

東京都港区新橋六丁目一〇番一〇号

日本港運振興株式会社

公益信託印西市まちづくりファンド第十九期決算公告

一、事業概要

千葉県印西市内の市民活動団体二十四件に対し、合計七、五〇四、〇〇〇円の助成金を支給した。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

千葉県千葉市中央区千葉港一番二号

公益信託印西市まちづくりファンド

受託者 株式会社千葉銀行

公益信託市川園社会福祉基金第三十一期決算公告

一、事業概要

むつみ作業所他計十四先に対し、計二百九十七万四千円の助成金給付事業を行った。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託市川園社会福祉基金

受託者 株式会社静岡銀行

公益信託スクロール女性ボランティア基金第三十二期決算公告

一、事業概要

はまきたブレイパーク他計十六先に対し、計一百九十七万円の助成金給付事業を行った。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託スクロール女性ボランティア基金

受託者 株式会社静岡銀行

公益信託東海瀬粉国際交流奨学基金第二十八期決算公告

一、事業概要

静岡県内の大学院に在学するアジア諸国からの留学生計八名に対し、計三百八十四万円の奨学金支給事業を行った。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託東海瀬粉国際交流奨学基金

受託者 株式会社静岡銀行

公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド第二十四期決算公告

一、事業概要

信託契約書に定める災害等の発生がなく、助成金給付事業未実施。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託静岡県災害ボランティア活動

ファンド

代表受託者 株式会社静岡銀行

公益信託愛和設備創立記念奨学基金第十三期決算公告

一、事業概要

静岡県内の高等学校に在籍する生徒計三十名に対し、計一千八十万円の奨学金支給事業を行った。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託愛和設備創立記念奨学基金

受託者 株式会社静岡銀行

公益信託ヤマザキ・シー・エー株式会社創業者山

寄竹司郎学業支援基金第八期決算公告

一、事業概要

静岡県内の高等学校に在籍する生徒計十九名に対し、計四百五十六万円の奨学金支給事業を行った。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地

公益信託ヤマザキ・シー・エー株式会社

創業者山寄竹司郎学業支援基金

受託者 株式会社静岡銀行

公益信託綾田整治記念遺児育英基金第三十二期決算公告

一、事業概要

香川県内に居住する遺児のうち高等学校の生徒十八名 (月額一万円) に対し、奨学金計二百七万円の給付を実施した。

二、財産目録 (令和八年三月三十一日現在)

資産合計

負債合計

正味信託財産

令和八年七月一日

香川県高松市亀井町五番地の

公益信託綾田整治記念遺児育英基金

受託者 株式会社百十四銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市八千代町西一線一六五番地、最後の住所北海道帯広市西三条南十二丁目六番地プラン J R 帯広駅前七〇八

令和八年七月一日

香川県高松市亀井町五番地の

公益信託綾田整治記念遺児育英基金

受託者 株式会社百十四銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市八千代町西一線一六五番地、最後の住所北海道帯広市西三条南十二丁目六番地プラン J R 帯広駅前七〇八

被相続人 亡 北澤 実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月一日

北海道帯広市東十二条南六丁目一番地三

T O W N 7 C I 2 中原正樹法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中原 正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字青山三丁目一七番地

一、最後の住所青森県青森市浪岡大字女鹿沢

字平野一五五番地国立病院機構青森病院

被相続人 亡 佐藤 瑞穂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月一日

青森県弘前市大字親方町三六番地関ビル六

号 ほとと法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山内 賢二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県二本松市杉沢字宮ノ前三六番地、最後の住所福島県伊達郡桑折町字庫場一五番

地庫場団地三号 被相続人 亡 安齋 若子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年七月一日

福島県福島市五老内町六番九号弁護士法人

鈴木芳喜法律事務所

相続財産清算人 弁護士 湯浅 亮